

まえがき

消費者の求める「安全・安心な食料供給」というニーズに応えるには、農産物・食品の安全性の確保は不可欠である。しかし、BSE事件をはじめとする近年の食品安全性を脅かす問題の多発と増大によって消費者の不安感が高まり、食品安全に関わる制度・政策のあり方についても見直しの声が強まった。平成15年5月には食品安全基本法が制定され、組織再編とともに新たな食品安全政策がスタートするに至ったことは周知の通りである。

そこで農林水産政策研究所では、平成14～16年度の3ヵ年の新しいプロジェクト研究として「食料・農業の危機管理システムの構築に関する研究」（略称「危機管理プロジェクト」）に取り組んできた。これは、食品安全政策に関する社会科学的アプローチであり、食品安全に関わる経済分析と政策対応のあり方に関する総合的な研究である。

この危機管理プロジェクトの主な目的は、新たな食品安全システムの構築および必要な政策対応のあり方について社会科学の手法を用いて検討することである。具体的には、相互に関連する次に示す四つの小課題に分けて調査および分析を行ってきた。

(1) 食料供給に関わるリスクの影響評価に関する分析（食料供給に関わるリスクについて、当該産業および関連産業に与える経済的影響を地域経済・国民経済レベルにおいて産業連関分析等の手法によって産業別に評価する）；

(2) 食品・農産物の安全性に関するリスクの経済分析（食品・農産物の安全性に対する需要と供給について数量的な試算を行い費用便益分析等を行うとともに、リスク管理のあり方について検討する）；

(3) 食品の安全性に関するリスクコミュニケーション手法の開発に資する研究（食品の安全性に影響を与えた事例をリスクコミュニケーションの観点から分類・整理し、リスクコミュニケーション手法の開発に資する知見を得る）；

(4) 食品安全性にかかわる比較制度・政策分析（リスクの未然防止、被害拡大防止策の観点から、日本および欧米等諸外国の食品安全機関等の動向に加えて、表示・監視制度の改変動向を分析する）。なお、効果的・効率的なリスク管理およびリスクコミュニケーションのあり方を解明するために、欧米先進諸国での近年の食品安全政策等について海外調査を含めて実態・文献調査を行うこととした。

研究資料第1号として取りまとめた本書では、第1部において以上の四つに小課題ごとに平成14～15年度に実施した調査研究の主要な成果を収録するとともに、第2部ではこのプロジェクトに関する特別研究会の記録について、それぞれの報告者の許可を得てあわせて収録させていただいた。ご協力を賜った諸氏、とくに客員研究員および貴重なコメントをお寄せいただいた外部評価委員の諸先生方には心から感謝申し上げたい。今後とも関係各位のご協力とご理解をお願いする次第である。

平成16年6月

農林水産省農林水産政策研究所
危機管理プロジェクトチーム